

【令和3年度第1回石狩市子ども・子育て会議 資料】

教育・保育施設の利用定員の変更について

幼保連携型認定こども園2施設、保育所型認定こども園1施設について、令和4年4月1日から定員を変更する申請がありましたので、以下のとおり報告します。

(1) 利用実態に応じた定員数にするための変更

施設名	区分	認可 定員 (人)	利用定員 (人)				計
			1号	2号	3号		
			3~5歳	3~5歳	0歳	1・2歳	
花川マリア 認定こども園 (幼保連携型)	変更前	135	60	3	5	12	80
	変更後	135	45	21	5	14	85
緑苑台 認定こども園 (幼保連携型)	変更前	70	10	32	6	22	70
	変更後	75	15	32	6	22	75
石狩たんぽぽ 認定こども園 (保育所型)	変更前	108	3	75	6	24	108
	変更後	125※	15	68	12	30	125

※石狩たんぽぽ認定こども園については、北海道による認可定員の変更手続きの完了が、利用定員変更の条件となります。